

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
有形固定資産については定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。
- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 1,281,764 千円であります。会社計算規則の施行に伴う貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。
前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」として表示しております。
前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。
前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、367,835 千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	摘要
普通株式	25,570			25,570	

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	千円
未払事業税	725
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過	148
退職給付引当金	140
繰延税金資産計	1,014

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
事業税所得割の低税率分	1.3
住民税均等割	6.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務用コピー機等についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- | | |
|---------------------------------|--|
| (1) 関連当事者の名称 | 岩手県 |
| (2) 議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合 | 27.4% |
| (3) 関連当事者との関係 | 主要株主 |
| (4) 取引の内容 | |
| | 「中国語（繁体字版）観光情報システム整備業務」及び「組込みソフトウェア産業振興事業」受託 |
| (5) 取引の種類別及び金額 | 受託事業売上高 13,175 千円 |
| (6) 取引条件及び取引条件の決定の方針 | 岩手県の方針及び取引条件による |
| (7) 取引により発生した債権 | 売掛金 13,791 千円 |

8. 1 株当たりの情報に関する注記

1 株当たり純資産額	50,127 円 67 銭
1 株当たり当期純利益金額	296 円 80 銭

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

10. その他の注記
該当事項はありません。